

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年4月12日

全国健康保険協会
理事長 小林 剛

1 調達内容

(1) 調達件名

船員保険被扶養者調書にかかる業務委託

被扶養者状況リスト作成 5,800枚(セット)

被扶養者状況リスト(再発行分)作成 1,000枚(セット)

長3封筒作成 4,400枚

リーフレット 作成 4,400枚

リーフレット 作成 4,400枚

被扶養者調書兼異動届作成 6,000枚(セット)

封入封緘業務 4,400件

(2) 調達物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託期間：契約締結日から平成24年7月31日まで

発送期日：平成24年5月28日

(4) 納入場所

全国健康保険協会が指定する場所

(5) 入札方法

入札は、各契約希望単価(少数点以下第2位まで)に各予定数量を乗じた金額の合計額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(合計額)をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価の105分の100に相当する金額(税抜額)を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成22、23、24年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参加資格)「物品の製造」又は「役務の提供」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受け、かつ、直近1年間について保険料に未納がない者であること（健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、厚生年金保険料に未納がないこと）。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001認証のいずれかを取得している事業者であること。
- (10) ISO9001 認証又はそれに準ずる資格を取得している事業者であること。
- (11) 全国健康保険協会の行う事前書類審査に合格した事業者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102-8575 東京都千代田区九段北4 - 2 - 1 市ヶ谷東急ビル9F
全国健康保険協会 経理グループ
電話（代表） 03-5212-8214（担当） 園 部
- (2) 入札書の受領期限等
期 限 平成24年4月23日午前11時
（郵送する場合は、必着すること）
提出場所 上記3(1)と同じ
- (3) 開札の日時及び場所
日 時 平成24年4月24日 午前9時45分
場 所 上記3(1)と同じ

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
全額免除とする。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、事前書類審査に関する書類（作業場所等届出書）を船員保険管理グループに提出し平成24年4月23日午前11時までに承認を得る必要がある。そのうえで、競争参加資格に関する証明書等を平成24年4月24日午前11時までに経理グループに提出しなければならない。
入札者は、開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第 23 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。